



# 12月定例会 委員会報告

各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

## 総務文教委員会

委員長 田中親彦

委員会は、条例制定5件、補正予算1件及び意見書1件の議案を審査した。

条例制定で、筑後市一般職の任期付職員の採用に関する条例は、知識経験者や識見者を期間限定して採用するもので、全員賛成にて原案可決。議会議員の報酬条例と職員給与の一部を改正する条例は、国の人事院勧告に沿って官民格差を是正する手当の引き上げ。職員給与とは若年層を中心に負担増、給付減を強いて市も歳入不足で歳出抑制をしている。一方で給与・手当を上げることは整合性が採れない。市民感情、財政状況を考えれば認められない。

議員報酬の採決結果は賛成者無しで原案否決。職員給与については、現時点で結論を出すのは困難である。もつと慎重な審議をしたいとの意見が出され、継続審

査について採決の結果賛成多数により継続審査となった。情報公開および個人情報保護条例は、日本郵政公社を文言削除。水防協議会は法改正に伴うもの、ともに全員賛成にて原案可決。補正予算の主なものとは勸奨による退職手当の増額で、



全員賛成原案可決。意見書は地方財政の充実を求めるもの。審査結果全員賛成にて原案可決した。

## 厚生委員会

委員長 貝田義博

委員会では、条例改正1件、補正予算6件を審査し全員にて議案可決した。

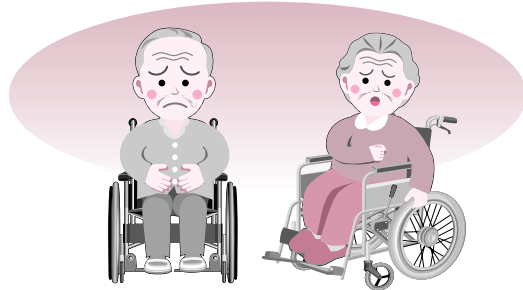
国民健康保険条例の一部改正は、健康保険法などの改正に伴い、平成20年4月から国民健康保険税を年金天引きにより徴収するもの。65歳～74歳の国民健康保険の被保険者で世帯主の人約1,100世帯が対象と見込まれる。実際の徴収は、9月分までは納付書による普通徴収をおこない、10月から年金引きの特別徴収に切り替える方針であることが示された。

介護保険料も年金から天引きされていることに関しては、年額18万円未満の年金からは天引きしない。介護保険料とあわせ年額の2

分の1を超えて天引きしないなど、答弁があった。

一般会計補正予算は、障害者自立支援法に伴う激変緩和措置で、通所サービスへの送迎に対する事業者への補助金316万円余や3歳未満の乳幼児医療に要する不足分の1,731万円余、障害児受け入れの増加に伴う学童保育所への補助金192万円余である。

通所サービス補助金の費用負担は、県が4分の3で残りが市、障害児保育補助金は3分の1が市である。



## 建設経済委員会

委員長 坂本好教

委員会では、補正予算2件、市道路の認定2件、他1件、意見書3件の各議案を審査し、全員賛成にて全議案を可決した。主な内容は次のとおりである。

一般廃棄物処理に要する経費は、平成20年4月から使用する新しい指定ゴミ袋の4ヶ月分の購入費用567万円である。

水利施設管理に要する経費は、宅地化等による受益面積の減少や経費節減に伴う花宗用水組合負担金の減額である。

委員から、「宅地化の受益面積の減少だけでは金額が大きすぎるのでは」との質問に、執行部より、事務局長が退職され、その補充をやらなかった人件費が大半であるとの答弁があった。

下水道事業補正予算については、一般住宅の下水道接続件数の増加に伴う排水設備設置補助金3,200万及び国庫補助事業費の確定

に伴う公共下水道事業費等である。

委員から、国の補助は5割ではないのか、2,180万では少ないのでは」との質問に、国が補助する部分と市が単独とする部分を合わせると国が35%、起債が60%、一般財源が5%となる」との答弁があった。

市道路線の認定は都市計画に基づき開発行為で西牟田小次郎丸3号線他一路線である。

